

仕 様 書

本仕様書は、プリンタトナー購入（上期）について定めたものである。

1. 品名及び数量

メーカー	品名	種別	数量
EPSON	LPB3T29S	環境推進トナー	33
Canon	トナーカートリッジ 042H	純正品	19
RICOH	トナーP6500H	純正品	48
RICOH	ドラムユニット P6500	純正品	13
RICOH	SP トナー8400	純正品	12
RICOH	SP ドラムユニット 8400	純正品	5
富士フィルム	トナーカートリッジ CT202342	純正品	2
富士フィルム	ドラムトナーカートリッジ CT351060	純正品	2

※上記物品の環境推進トナーについて納品できない場合、純正通常品で代替することも可とする。

2. 付帯事項

- （1）物品納品後から令和8年10月31日までの間、使用済みトナーを月に1回程度回収すること。
- （2）納品された物品がもとでプリンタが故障した場合には、速やかに修理等を行い現状復帰させること。

3. 納品場所

復興企画部デジタル推進課

4. 納期

令和8年5月29日

ただし、各納品数量の1/4以上を令和8年4月30日までに納品すること。

5. その他

- （1）納品に係る運搬費等を含めるものとする。
- （2）本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上決定するものとする。
- （3）南相馬市環境マネジメントシステム活動について理解、協力し、南相馬市環境配慮指針集に基づき、環境に配慮した活動を行うものとする。